

労務監査はいわば企業にとっての 「健康診断」といえます。

会計監査は耳にしたことがあるが、労務監査については聞いたことがないという方も多いかもしれません。労務監査とは企業が労働諸法令を遵守しているかを調査することを指します。昨今、企業の法令違反が社会問題となるとともに、労働者からの訴えで逆に企業が倒産に追い込まれるケース等も増えております。実際に行行政機関の調査が入った場合に対処できるように事前に労務管理の状況をチェックし、改善点をあぶり出しておくことは非常に重要といえます。



会社を客観的に見直し、問題点を洗い出すことで、
労務リスクを避けるだけでなく、コスト改善にもつながります

労務監査の流れ

03

01

事前ヒアリング

労務監査を行うチェックリストすり合わせ、監査対象となる書類の確認等に関する事前のお打ち合わせを行います

02

コンプライアンス チェック

ヒアリング・アンケートを実施し、チェックリストに沿った調査を行います

03

監査報告及び 改善案の提案

監査内容の報告と調査で発見された問題点に関してプロの目線から改善案を提案いたします。